

公共下水道計画について

都市環境経済委員会

■岬町地区の下水道整備に向けて

岬町地区は、再開発等促進区を定める地区計画によって商業施設、教育施設等の立地が可能となっており、大型商業施設イオンの開業、帝京大学の新学科開設の決定により、今後も諸施設の立地が見込める地区となっています。

同地区に下水道整備を行うためには、都市計画法の都市計画決定を経た後、下水道法及び都市計画法の下水道事業認可の取得が必要となります。

12月9日の委員会では、同地区の下水道事業認可を取得する前段として、既決定の2,853ヘクタールに今回の95ヘクタールを加えた2,948ヘクタールについて都市計画決定（市決定）の手続を行う旨の説明を受けました。

岬町地区の下水道整備に向けたスケジュール

1月5日～19日	原案の事前縦覧
1月26日	公聴会
3月中旬	計画案の縦覧
4月上旬	都市計画審議会
5月中旬	都市計画決定告示
6月初旬	下水道変更認可申請
10月下旬	下水道変更認可取得

●所管：会計課、企画総務部、市民部、消防、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局、他の常任委員会に属しない事項

帝京大学新学科開設をめぐる論戦

総務委員会

■旧ネイブルランド跡地の譲渡問題に言及

帝京大学の平成25年4月の医療系新学科開設の発表を受け、11月7日に開催した臨時会で、旧ネイブルランド跡地の建物解体及び整地のための費用である2億1,600万円の補正予算が提案されました。

この議案の審査は総務委員会に付託され、市民理解・合意の観点からも拙速にならず、市民論議や議会論議を尽くすべきだとする意見が出されたものの、①解体・造成工事の地元業者への優先発注、②複数の地元業者が工事を請け負えるような配慮、③財政支出の抑制、④地元医師会との連携、⑤卒業後の学生が地元に残れる体制整備、以上のような意見・要望を取りまとめ、本会議で全会一致で可決しました。（日本共産党議員団は

採決前に退席）

12月7日の委員会では、同学科開設に対する支援策として、建設予定地の無償譲渡と、必要な基盤整備を行うこと、並びに経済波及効果が示されました。

土地譲渡についての質疑で、無償貸与という余地はなかったのかという問いに対し、本市に根づいた大学運営が第一という認識で、大学側の土地の有効活用による積極的な設備投資と拡充への期待から無償譲渡を判断。

将来的なリスクの部分は、契約の段階で諸規定を盛り込むことを協議したいとの答弁を受けました。



解体工事が進む
旧ネイブルランド跡地

議会日誌（10月～12月）

月	日	会 議 名
10	18	議会報編集委員会、教育厚生委員会
	20	総務委員会
	24	決算特別委員会
	25	決算特別委員会
	26	決算特別委員会
	27	決算特別委員会
	28	決算特別委員会
	31	各派代表者会、議会運営委員会
11	7	第4回臨時会、総務委員会、議会運営委員会
	30	議会改革特別委員会
12	2	各派代表者会、議会運営委員会
	7	総務委員会、教育厚生委員会

月	日	会 議 名
12	9	議会報編集委員会、都市環境経済委員会
	12	第5回定例会本会議〔開会〕
	16	第5回定例会本会議〔質疑質問①〕
	19	第5回定例会本会議〔質疑質問②〕
	20	第5回定例会本会議〔質疑質問③〕、 請願等調整委員会
	21	総務委員会、教育厚生委員会、 都市環境経済委員会
	26	各派代表者会、議会運営委員会、 請願等調整委員会、
		第5回定例会本会議〔閉会〕、 議会報編集委員会、総務委員会